

第4期 岐阜県工賃向上計画の概要

1 計画の目的

厚生労働省が定める指針に基づき、工賃水準の向上に向けた取組を行うための「第4期岐阜県工賃向上計画」を策定する。

2 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

3 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

4 第3期岐阜県工賃向上計画と実績

- ・計画期間：平成30～令和2年度
- ・目標工賃：平均工賃月額 20,000円

【就労継続支援B型事業所の平均工賃月額の推移】

施設数は調査回答施設数

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度 (速報値)		増減
	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	施設数	平均工賃 月額(円)	対平成29 年度比
岐阜県	180	14,010	191	15,191	173	16,486	225	14,728	+718円 (+5.1%)
全国	11,255	15,603	11,750	16,118	12,524	16,369	未発表		

(出典：厚生労働省・岐阜県調査)

(参考：就労継続支援A型事業所の平均賃金月額の推移)

岐阜県	115	70,600	127	72,522	104	75,090	未発表	
全国	3,546	74,085	3,554	76,887	3,633	78,975	未発表	

(出典：厚生労働省・岐阜県調査)

(推移の概況)

- ・ 県内の就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、令和元年度までは上昇し、同年度には全国平均を上回ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少となった。
- ・ 就労継続支援A型事業所の平均賃金月額は、令和元年度までは上昇している。なお、令和2年度は未発表。

5 県内の就労継続支援B型事業所の状況

事業所数225、総定員数4,444名（R3.4.1現在）

6 県内事業所等アンケートの結果（実施期間 令和3年3月～4月）

		平成30年度	令和3年度	増減
対象事業所数		186事業所	225事業所	+39事業所
実施事業の内容	下請・内職（施設内）	81.6%	92.2%	+10.6ポイント
	自主製品生産	74.3%	64.7%	▲9.6ポイント
	施設外就労	36.0%	33.8%	▲2.2ポイント
	その他（喫茶店の運営等）	30.9%	13.2%	▲17.7ポイント
現在の工賃水準に対する考え方	十分な水準	9.8%	8.8%	▲1.0ポイント
	十分ではないが最低限の水準	69.2%	74.0%	+4.8ポイント
	最低限の水準に達していない	21.1%	17.2%	▲3.9ポイント

- ・ 自主製品を生産する事業所の割合、施設外就労を行う事業所の割合は減少し、施設内での下請作業・内職を行う事業所の割合が増加。
- ・ 9割以上の事業所が現在の工賃水準は不十分、工賃向上の取組みの必要性を認識。
- ・ 利用者が負担を感じることなく、余裕を持って就労に取り組む考え方の事業所もある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの中止による自主製品の販売機会の減少や企業からの請負作業の減少等の影響を受けている。

7 工賃向上への課題

第3期工賃向上計画の課題に引き続き取り組む必要があることに加え、今回のアンケート調査結果から課題を整理。

- (1) 利用者の状況に応じた作業の確保、技術力の向上
- (2) 人材の確保、情報の共有化
- (3) 企業や官公署からの安定した作業の確保（マッチング）、単価の引き上げ
 - ・ 事業所の商品や生産活動のPRを行う機会の場を設け、企業等からの発注につながる取組みも重要。
- (4) 収益力の高い事業、販路の拡大（確保）、新規分野参入への取組みの体制づくり
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止に伴い、販売機会が減少していることから、インターネットを活用したPRや販売等の取組みも重要。

8 目標工賃

目標工賃は、第3期岐阜県工賃向上計画で定めた目標工賃額に達していないため、引き続き、令和5年度の目標工賃を月額20,000円とし、以下のとおり年度目標を設定する。

なお、本目標は利用者に対し一律に定めるものではなく、各利用者に対しては適切なアセスメントにより作成された個別支援計画に基づいた支援を通じて必要な知識及び能力の向上を図っていくことが必要であると考えている。

（単位：円）

年度	令和元年度 （実績）	令和2年度 （速報値）	令和3年度 （目標）	令和4年度 （目標）	令和5年度 （目標）
月額	16,486	14,728	16,500	18,300	20,000
時間額 （対象のみ）	210	207	230	255	280

9 工賃向上のための具体的な取組

SDGsの達成に向けた取組みの推進も踏まえ、以下の項目を実施
（「3 すべての人に健康と福祉を」、「8 働きがいも経済成長も」）

（1）企業、地域、行政関係者に対する事業所の取組の周知と事業所への発注促進

- ・企業、市町村等への周知、発注促進
（啓発セミナー及びビジネスマッチング商談会の開催、他部局、市町村、企業への働きかけ等）
- ・障害者優先調達推進法に基づく調達の推進

（2）工賃向上に積極的に取り組む事業所への経営改善、技術向上等の支援

- ・コンサルタント派遣・研修会の開催
- ・セルフ支援センターの取組の推進（インターネットを活用した販路拡大（確保）等）
- ・農福連携事業の推進
- ・関連補助事業の活用

（3）計画の推進に向けた関係機関との協力と見直し

- ・工賃向上計画推進委員会による計画推進・見直し